

【一般会計補正予算の概要】  
篤志家からの寄付金等を財源として、総務費総務管理費奨学基金に一億円、教育文化振興基金に百万円、合計で基金造成費一億百万円を計上しました。

【主な議案】  
工事請負契約締結(佐世保工業団地造成工事(1工区・2工区)・同工業団地調整池築造工事)

佐世保工業団地「ウエストエックノ佐世保」の造成工事と調整池築造工事に着手するもの

【市政の重要事項の報告】  
韓国釜山広域市、ソウル特別市へのシティセールス

5月28日から30日まで、韓国釜山広域市、ソウル特別市



釜山広域市の李甲俊(イ・ガジユン)文化体育観光局長と握手する朝長市長

を訪問し、交流促進や航路開設などを目的としたシティセールスを実施しました。

釜山広域市では、担当局長、西区庁長、釜山広域観光協会会長、釜山フェリー社をそれぞれ訪問し、観光振興や航路開設などについて相互に協力し合うことを確認しました。

西区庁長からは本市と友好親善を始めたいとの意向が示されました。

ソウル特別市では、韓国初のクルーズ船社であるハーモニークルーズを訪問し、平成26年度の多目的国際ターミナル供用開始後のクルーズ寄港を要請しました。

今後とも韓国との観光・物流促進に向け、釜山港との航路開設・利用促進を柱としながら、クルーズ船の誘致も積極的に進めていきます。

防衛大臣の佐世保市訪問

5月12日、田中直紀防衛大臣(当時)が本市で開催されたソマリア沖海賊対処派遣に伴う護衛艦出国行事に出席後、市役所を訪問されましたので、市議会議長同席の下、意見交換を行いました。

市役所を訪れた田中大臣(当時)



今回、田中防衛大臣の佐世保訪問は初めてのことでありましたので、本市の実情を少しでもご理解いただくため、

基地に関する現状を説明し、また、基地政策の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還など本市が抱える諸課題について国側の理解を求めました。

これを受け、大臣からは、「前畑弾薬庫の移転・返還についてしっかりと進めていきたい。また、周辺地区の利活用については、今後研究したい」との話がありました。

中国瀋陽市との友好交流都市締結記念「市民の翼」事業

3月25日から29日までの5日間にわたり、昨年5月に友好交流都市を締結した中国瀋陽市との間で、チャーター便による市民訪問団を相互に派

遣する「市民の翼」事業を実施しました。

本市からは、行政、市議会、文化、経済、教育などの分野からなる公式訪問団と一般市民の総勢133人が訪問し、現地での文化交流行事やレセプション、関係機関への訪問、視察などを通して、各分野で相互理解・友好を深めるとともに、今後の交流方法などの足がかりを築いてきました。

また、瀋陽市からは、人民政府関係者と一般市民の総勢120人が本市を訪れ、本市主催の歓迎夕食会において友好を深めるとともに、ハウスステーションや九十九島などの市内観光を通して本市への理解を深めていただきました。



瀋陽市・佐世保市交流行事であいさつする朝長市長(グランドメトロパークホテル)

も、行政・政府間の交流や観光交流を活発に行ってきたが、今後さらに、行政・政府職員の交流や民間企業の進出支援などを推進し、本市の活性化につながるよう、一層努力していきます。

全国大会等における佐世保勢の活躍

5月11日から13日まで静岡



優勝報告のため市役所を訪れた永峰さん

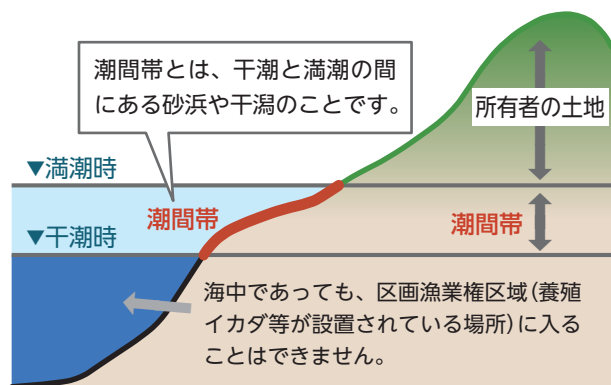
県掛川市で開催されたアイチエリー競技「第9回世界学生選手権大会代表最終選考会」リカーブ女子個人の部において、長崎国際大学1年の永峰沙織選手が見事優勝され、7月にスペインで開催される本大会への出場権を獲得されました。

九十九島のマナーガイド

昭和30年に西海国立公園に指定された「九十九島」は豊かな自然環境が保たれ、希少な動植物が多数生息しています。また、その美しい景観ゆえに多くの観光客が訪れる観光地であるとともに、その海域では漁業者の皆さんが漁業を営み、生活の糧を得る場所でもあります。今後も観光と漁業の共生を図り、豊かな自然環境を守っていくため、利用するには必ずマナーを守りましょう。

無人島に上陸できるのは「潮間帯」だけ

無人島でも、島には所有権があります。所有者の許可なく上陸できる区域は「潮間帯」に限られていますので、ご注意ください。



漁業権を侵害しない

九十九島沿岸域では、漁業協同組合の組合員が漁場で漁業を営みながら、資源や漁場を管理する共同漁業権が設定されています。そのため漁業者以外の一般の人がウニ、ナマコ、イセエビ、タコ、ワカメなどを勝手にとることは禁止されており、カキやアサリなど貝類の潮干狩りもできません。これらの行為は漁業権の侵害になり、法律で罰せられることもありますので、絶対にやめましょう。また、水上バイクやプレジャーボートで養殖イカダに接岸したり、漁具・仕掛け等に接近したりすると、不審者に間違われる場合がありますので、むやみに近づかないようにしましょう。

養殖イカダ付近は徐行を

水上バイクやプレジャーボートなどで、養殖イカダの近くを航行するときは、波による影響で、イカダで作業中の人が海に転落したり、養殖魚がエサを食べなくなったりしますので、必ず徐行しましょう。



無人島上陸の際のマナー

①動植物をとらない!踏まない!

九十九島には、絶滅危惧種を含むさまざまな動植物がバランスを保ちながら生態系を維持しています。とったり、踏みつけたりしないようにしましょう。



希少種「コウボウムギ」などは雑草のように見えるため、踏まないようご注意ください。

②直火でたき火をしない

砂浜や干潟にはたくさんの生き物がすんでいます。直火でたき火などを行うと死滅してしまいますので、やめましょう。火を使うときは、砂浜に生息する「スナガニ」パーベキューコンロなどを利用してください。



③ごみは必ず持ち帰る

持ち込んだものは、すべて持ち帰りましょう。

「西海国立公園九十九島マナーガイド」を配布中!



※英語版もあります。

九十九島を利用する際のマナーや注意事項などをまとめた「西海国立公園九十九島マナーガイド」を、九十九島ビジターセンターと市役所観光物産振興局で配布しています。ビジターセンターではマナーについての説明も行っていますので、マリネジャーなどを行う際には、どうぞご利用ください。